東総広域水道企業団告示第２号

東総広域水道企業団情報公開条例（平成１５年条例第２号）第３１条の規定により、令和６年度における公文書の開示に関する実施状況を次のとおり公表する。

令和７年６月２日

東総広域水道企業団企業長　　越　川　　信　一

１　公文書開示請求に係る件数及び処理状況

単位：件

区分 / 実施機関名	件数		処理件数		処理状況									
					全部開示		部分開示		不開示		拒否		取下げ	
	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出	請求	申出
企　業　長	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監　査　委　員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0